

【参考資料】

<事故事例>

タクシーが乗客1人を乗せ緩やかな下り坂を制限速度時速30キロのところ、時速約50キロで道路中央部を走行していた。対向車とすれ違うためタクシーを道路左側に寄せたところスリップし、道路左側にあるガードパイプに衝突、ガードパイプに乗り上げ転覆し、対向してきた乗用車と衝突した。



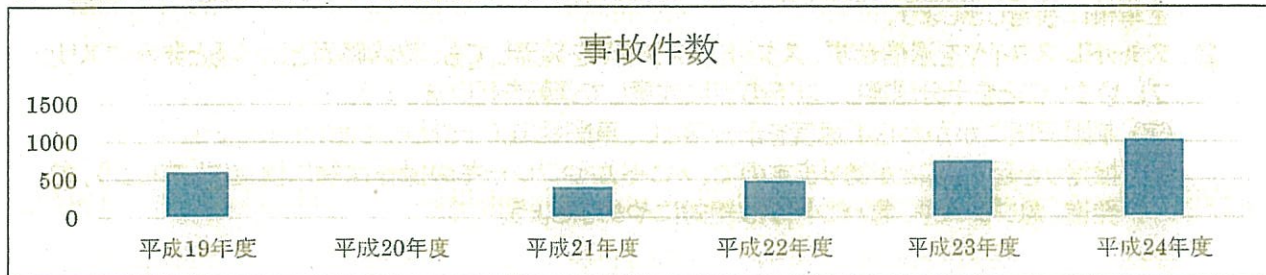
この事故により、タクシーの乗客が重傷を負い、また、タクシーの運転者、対向車の運転者及び同乗者の3人が軽傷を負った。

当該タクシーは駆動輪の後輪のみスタッドレスタイヤを装着し、前輪は夏タイヤのままであった。

<雪道における事故の発生状況>

公益財団法人交通事故総合分析センターのデータをもとに国土交通省で分析を行ったところ、平成19年度から平成23年度までの東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、茨城県において、雪道で発生した事故の発生状況は以下のとおりとなっている。

- 雪道での事故件数は、毎年数百件から千件の発生（平成20年度は降雪量が少なかった。）



- 事故形態では追突事故が大半（車両対車両の事故のうち83%）となっている。
- タイヤの状況では、93%が滑り止め措置を施しており、それでも事故が発生している。
- 事故原因としては、ハンドル操作ミス、ブレーキ操作ミスと判断ミスという人的要因が半分以上を占めている。

